

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○津島委員長 これにて末松君の質疑は終了いた
しました。

次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

今、末松委員からも指摘がありまして、これも
大変傾聴に値する案だと思います。末松先生の最
初の資料、日銀保有のETF分配金の活用という
ことで、こちらは日銀から分配金を受け取ったも
のを年金の方に充てるということなんです。最
近、子供の財源の方で支援金一兆円、これがどう
も制度としていかなものかということが、我々
だけではなくて有識者の方からも上がっておりま
す。

この支援金一兆円を賄うためにETFの分配金
が使えるのではないかとということで、関係部門の
方から問合せもあり、それで、ETF分配金の活
用ということは、常々、財務金融部門でも考えて
おりましたので、その案を支援金一兆円の方に生
かせないかなと思って検討してきたところ、昨日
の段階でようやく党内で機関決定がなされて、国

会に提出する運びとなりましたので、その御紹介
から入らせていただきたいと思います。

資料の最後です。先ほどの御議論でもあったと
おり、分配金が一旦国庫納付されて一般財源とな
りますと、なかなかこれを特定の目的、子供の財
源とかに充てるのは難しいだろうということをお
うち、ETFをまず政府が簿価で買い取って、特
別会計をつくって、そこにETFを入れた上で、
入ってきた分配金をこども金庫に入れて、そして
子育ての財源にしていく、少子化対策の財源にし
ていくということを考えたわけです。

このスキームで特徴的なのは、政府が買い取る
ということなんです。買い取るときにキャッシ
ュで買い取るというのはお金が大変なので、交付
国債という民間でいえば小切手のようなもので、こ
れで買い取るということ提案させていただいて
おります。それをやるときに、財政法五条の問題
があるのではないかと、昨日、特別委
員会では議論しまして、その点については、場合
によっては特例公債法のような法律を作って対応
すればいいのかなと思っておりますので、ここでは
時間の関係で捨象させていただきます。

今の財政法五条の問題はクリアしたと仮定した
上で、こうした特別会計でETFを簿価で買い取
ります。簿価で買い取るということは、その時点
で政府は三十数兆円の含み益を持つことになる。
そして、分配金も、我々の試算ですと、株価が日
経平均四万円のと看で一・四兆円ぐらい一年間で
入ってくる。仮にこの株価が三〇%ぐらい下落し

ても、昨年と同じ一・一兆円ぐらい入るといふ
うに回帰分析などをして試算しております。

こういうスキームについて大臣としてどうお考
えになるか、まずはそこから御質問したいと思
います。

○鈴木国務大臣 立憲民主党で考えておられます
修正案につきまして、十分に詳細には把握でき
ておりませんので、自分の理解の範囲内で申し上げ
ますが、先ほどの末松先生の御提言は、一度国庫
に入ってくるものを特定の政策目的に使ったらい
いんじゃないか、こういう御提言で、今、階先生
から御指摘があったのは、ETFを簿価で政府が
買い取って、ETF管理特別会計に入れて、そし
て子供、子育てという政策目的に使ったらどうか
という、その違いのある御提言だと思います。

御提案のスキームについて、日銀が保有するE
TFは、物価安定目標を実現するための金融政策
の一環として、日銀の判断で保有しているもので
あるということとをまず申し上げた上で、その売却
を含めた取扱については日銀において検討され
るべき事柄である、そのように思っております。

そして、今御提案のスキームにつきましては、
御指摘の財政法第五条の例外として整理できた場
合の御提案と認識しておりますが、まずもって、
交付国債という公債の日銀引受けとして、財政法
第五条の趣旨に反するものではないか、また、交
付国債の償還財源について、裏づけがなければ赤
字国債の追加発行と同じことになるのではないか、
そういう意味においては適切ではないものと考え
ます。

さらに、これまで日銀は、保有するETF処分方針を定める際には、市場等の状況を勘案し、適正な対価によるとの説明をしていると承知しております。政府の財源確保目的でこれらを日銀の簿価で買い取るといったことが日銀の方針に照らして許容されるのか、慎重に検討すべきであると考えます。

○階委員 まず、償還財源は、先ほど言いました含み益が三十三兆円もあるわけですね。今、政府も日銀も、銀行から買い取った株を少しずつ市場で売却していますけれども、規模が物すごく大きいので、先般も野田先生がおっしゃっていたとおり、時間をかけて売却すべきだとは思っていますけれども、そういったもので償還は十分可能なのではないかと思えますし、また、そもそも日銀が判断すべきこととおっしゃっていますけれども、政府は日銀に対して、政策決定会合の議案提出権というものがありません。法律上、日銀法上それが認められているわけですね。

今回のETFの買取りというのは、実は、日銀も、どこかの場面で植田総裁がおっしゃっていたとおり、これをどう処分するかは大問題だということをおっしゃったんです。なぜ大問題かということ、市場で売却すると市場に影響を与えるから、なので、我々としては、市場外の取引、かつ、政府にとってもメリットがある。

日銀にとっても、元々、金融政策では、ETFをなぜ買うかという点、リスクプレミアムに働きかけるために買うわけで、その働きかけることはもう必要ないということ、この間、異次元の金

融緩和は終わりました。終わったということは、持ち続ける意味もないんですよ。持ち続ける意味がないものをいつまでも持つて、含み益を死蔵、退蔵しているよりは、ちゃんと政府に移して、今、財源が大変だという子育ての方に充ててもらおうということとは極めて有意義であり、日銀と政府双方にとってウイン・ウインだと思います。

議案提出権をお出しになつたらいかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 いずれにいたしましても、今後、御党内で取りまとめられました修正案、これが提出されれば内閣委員会の方での今後の議論で大いに議論が深められるんだと思いますが、今の時点で政府の立場で申し上げますと、先ほど申し上げたものが現時点の政府の考えであります。

○階委員 是非また議論させていただきたいと思えます。

そこで、異次元金融緩和が終了したということなんです、それでもなお円安が進行しているわけですね。このことは我々としても非常に憂慮すべき事態だと思っております。百五十三円台になっております。

皆様のお手元の資料の一枚目を見ていただきましたんですが、内閣府で毎年実施している社会意識に関する世論調査から抜粋したものです。その中で、悪い方向に向かっていく政策の分野というアンケートがあるんですね。これを見ますと、物価と国の財政、これが昨年に続き今回も一位、二位ということになっているわけです。

まさに物価も国の財政もこの財務金融委員会

取り扱う分野なんですね。我々に課せられた任務は非常に重いなということを改めて感じます。また、この数字を見ると、物価と国の財政をどうやって両立していくのか、物価高の原因となつていく円安を是正しながら、なおかつ財政再建にも取り組まなくちゃいけないという難しいルートを我々は歩んでいかなくちゃいけないわけです。

そこで、大臣に伺います。

今申し上げたとおり、物価に関して、現在の物価高の大きな要因は円安です。先般、十一年続いた異次元金融緩和がようやく終了したんですけれども、むしろ円安が進行しているのはなぜなのか、大臣の見解を伺います。

○鈴木国務大臣 日銀がマイナス金利の解除を含めた大規模緩和策の修正を行ったということでございますが、普通に考えれば、金利差が僅かながらでも縮まるということがあれば円高の方向に振れるのではないかと、そういう要因は確かにあると思えますが、為替相場については、そうした金融政策の変更に伴う要因もございしますが、そのほかにも、国際収支、物価動向、地政学的リスク、そして市場参加者のセンチメントや投機的な動きなど、様々な要因によって決定されるものと考えております。足下の円安の要因を一概に申し上げることは難しいということをお断りさせていただきます。

いずれ、円安にはプラスとマイナス両面ありますけれども、今は何といたしても国民の皆さんが物価高に苦しんでおられるということで、こうした物価に与える懸念というものは私も強く持っています。

るところであります。

○階委員 今大臣から、円安の要因には様々なものがあるという御趣旨の答弁がありました。私は、その中で、実質金利というところに着目してみたいと思っております。

二ページ目を御覧になってください。異次元の金融緩和はどういうメカニズムかということを示した図が二ページ目の下の方に載っています。御案内のとおり、イーールドカーブコントロールやオーバーシュート型コミットメントというものを今までずっとやってきたわけですが、これが終わりました。

ただ、なぜ終わったかということなんです、日銀の説明は、2%の物価安定目標が持続的、安定的に実現していくことが見通せる状況になった、これを理由にしているんですね。ということは、この図でいいますと、真ん中あたりに、名目金利マイナス人々の予想物価上昇率イコール実質金利という数式がありますね。その中の、人々の予想物価上昇率、日銀も2%を安定的に実現していくことが見通せると言っていますし、先日の短観でも、企業の見通しもそうでした。この予想物価上昇率はもう2%ぐらいになっているんですね。

他方で、大臣がさっきおっしゃいました、異次元金融緩和が終わって少し金利が上がったとはいえ、マイナス金利が、ゼロから0.1%が政策金利です。そうすると、単純計算しますと、名目金利引く人々の予想物価上昇率イコール実質金利で、実質金利は1.9から2.0%のマイナスなんです。マイナス1.9から2.0%、これはどうい

うことかというのと、私たちが銀行にお金を預けても、預ければ預けるほど損が出てしまうということになります、実質金利がマイナスだと。名目上のマイナス金利はなくなりましたけれども、実質上のマイナス金利はむしろひどくなっているかもしれないですね。

その結果、今、NISAの話もありますけれども、どんどん海外に家計の金融資産が、預貯金が流出したり、あるいは、実質金利がマイナスで、日本は金利が低いからということで、円キャリートレード、安い円で調達して、円を売って外貨で運用する、こんなことも増えているんじゃないかと思つて、それが私は円安に大きく作用しているんだと思つているんですが、この点について大臣の見解をお願いします。

○鈴木国務大臣 実質金利は名目金利と期待インフレ率の差で表されるものと承知しておりますが、これらは一般的に、為替相場に影響を与えるファンダメンタルズの一つであると考えております。

階先生が御指摘になられましたように、内外金利差を活用した取引でありますとかNISAによる海外への投資が進むなど、構造的な問題から円安が進んでいるのではないかとといった見方があること、これは承知をいたしております。

為替相場は、こうした要素のほかにも、先ほど申し上げました、他国の金利や物価の動向、金融政策の動向、国際収支、地政学的リスク、市場参加者のセンチメントや投機的な動きなど、様々な要因によって決定されるものでございまして、こうした実質金利の影響というものの、その一つだけ

要素を取り出して一概に申し上げることは難しいのではないかと考えます。

○階委員 実質金利が非常にマイナスになっているということはお認めになれますよね。だとしたら、それが一つの円安の要因になっているということも認められるはずだと思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 実質金利が今マイナスになっているということはそのとおりだと思いますし、為替相場を決める幾つかの要因の中に当然この影響もある、そのように考えます。

○階委員 そこで、私が危惧しているのは、異次元金融緩和を終了したとはいえ、日銀は同時に、当面、緩やかな金融環境が継続するということが先日発表しているわけですね。となると、私はこの円安の状況がもっと進んでしまう危険があると思っております。

選択肢としては二つあって、円安を食い止めるために、金融緩和を見直したり、あるいは為替介入ということもあるのかもしれませんが、どちらかこれはやるべきではないかと思うんですが、これについて大臣はどう思われますか。

○鈴木国務大臣 金融緩和につきましては日銀の責任において決めていただくことである、そういうふうな思つてございます。政府としては、日銀の独立性を尊重したいと思っております。

為替介入につきましては、今の我々の立場は、今、高い緊張感を持って為替の動向、市場の動向を見ているわけございまして、為替の動きというのは安定的に推移することが望ましい、急激な

変化は望ましくないということでございまして、行き過ぎた動きがあるならば、あらゆるオプションを排除することなしに適切に対応するというように尽きるんだと思っております。

○階委員 本日に緊張感を持っていただきたい。実質金利と日銀のスタンスが非常に今の相場に影響を与えていると私は思っています。

その上で、いずれは日本銀行も、この実質金利の低過ぎる状況を放置せずに、金融を引き締めて、金利が上昇してくると思うんですね。そのときに財政が本当にもつのか。国民の皆さんも最初のアンケートで大変不安に思っているわけですよ。この点について、国家財政にはどういう影響を与えると考えているか、改めて大臣の見解を伺います。

○鈴木国務大臣 実質金利につきましては、金融政策の動向のほか、景気や物価の動向といった経済の状況、資金や債券の需給バランス、海外市場の動向など、様々な要素が複雑に影響し合いながら決定されることから、今後の実質金利の動向について確たることを申し上げることは難しいということ、これを御理解賜りたいと思います。

その上で、一般論として申し上げますと、今後影響ということでありますが、実質金利の上昇に伴い、仮に名目金利が上昇すれば、利払い費が増加する、我が国の高い債務残高対GDP比も踏まえますと、政策的経費が圧迫されるおそれがある、こういうことが影響として考えられると思います。今後の財政運営に当たりましては、こうしたリスクを念頭に置かなければいけないと思います。その上で、財政の持続可能性への信認というもの

が失われることがないように、適切なかじ取りをしていかなければならないと思います。引き続き歳出構造の更なる平時化、重要政策に係る安定財源の確保、歳出改革の継続など、歳入歳入両面での改革努力を重ねていく必要があると強く感じております。

○階委員 おっしゃるとおりでして、今後、金融緩和が見直されてくると、財政には厳しい状況が出てくるといふことで、日銀が円安による物価高を是正しようとするほど、今度は財政が厳しくなるといふ二律背反の状況にあるわけです。

大臣にこの難しいバランスをどう取るかということをお願いしたいんですけど、物価高の原因となっている為替相場の安定と国家財政の安定という二律背反の目標を達成する上で、望ましい物価上昇率と実質金利の水準をどう考えるべきなのか。具体的な数値を挙げるのに差し障りがあるということであれば、基本的な考え方もお示ししていただければと思います。

○鈴木国務大臣 為替相場につきましては、物価上昇率や金利のほか、金融政策の動向や国際収支も含むファンダメンタルズを反映して、安定的に推移することが重要であると考えております。したがって、為替相場の安定にとつて望ましい物価上昇率や実質金利の水準について一概にお答えすることは難しいと思っております。

また、実質金利や物価は、利払い費の増大や予算単価の上昇、税収の増減といった歳入歳入両面における様々な経路を通じて、プラス、マイナス両方の要素を伴いながら財政に影響を及ぼすこと

が考えられることから、国家財政の安定にとつて望ましい物価上昇率と実質金利の水準につきましても一概に申し上げることは困難でありますけれども、今後の財政運営においては、物価や金利が上昇に転じる中でも財政の持続可能性に対する市場の信認を引き続き確保していくことが重要なことである、そのように考えます。

○階委員 なかなか具体的なお話はできなかったと思うんですが、最後の方でおっしゃったとおり、金利が上昇しても財政の信認を得ていく、この方策を考えることが私も重要だと思っております。

そこで、具体策をこれから議論していきたいんですが、まず三ページ目を御覧になってください。これは小黒先生という方がドーマーの命題というものをお紹介しているわけですね。

その箱の中に書いてあるとおり、名目GDP成長率がゼロより大きい経済では、財政赤字対GDPの比率を一定に保ちさえすれば、債務残高対GDPの比率は一定値に収束する。収束するというのは、反対語は発散ですから、要するに一定範囲に収れんしていく、こういう意味ですね。ということは、財政はこれ以上悪くならないということ、国民の皆さんも安心すると思っております。収束がどこで収束するかというのをちゃんと示してあげることが私は大事だと思っています。

そして、このドーマーの命題のみそは、金利が上がっても下がっても、この収束の値には影響しないんですね。ただ、大事なことは、財政赤字の比率を一定に保つ、これが条件となっていますから、財政赤字に注目しなくちゃいけない。今まで

はプライマリーバランスに注目してきたわけですが、先ほど伊東さんの質問で、資料の五で、ここであったとおり、金利が成長率を上回ると、P/Bの黒字幅が一定水準を切ると公債等残高GDP比は上昇するというのが書かれていますね。だから、P/B、プライマリーバランスに注目していると、金利の動向次第では収束しないで発散してしまうんですね、債務が。

だから、私は、もうすぐ二〇二五年度になりまされども、プライマリーバランス黒字化目標は二〇二五年度が目標でした。これが達成すれば当然のこと、あるいは、達成しなくても、次の目標をどうするかという議論になってくると思います。次の目標を定めるに当たって、これから金利のある世界になるということですから、金利が上がってくるかもしれないということですから、私は、プライマリーバランスでなくて財政収支に着目すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 今、足下で金利の上昇が見られるという中で、我が国の高い債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、利払い費を考慮に入れて財政健全化に取り組んでいくこと、これも非常に重要であると考えております。

二〇二六年度以降の財政運営の方針については、まだ具体的に決まっているわけではありませんが、中長期的な財政の持続可能性への信認を確保していくためには財政健全化に向けた努力が不可欠であって、その在り方については、階先生御指摘の、金利の動向はもとより、今後の財政需要の動向、経済成長の見通しまで、様々な要素を総合的に踏

まえつつ検討しなければならぬと考えます。

○階委員 さっき説明を私ははしょってしまったんですが、大臣がおっしゃったとおり、プライマリーバランスと財政収支の最大の違いは、利息の支払いを含めるかどうか。利息の支払いまで含めて財政収支を考えると、金利が上がってくとより財政収支は厳しくなってくるということなので、そこまで考えて財政運営をしなくちゃいけない。

プライマリーバランスだけだと、金利が上がるかどうかというのはプライマリーバランスには関係ないことなので、この局面では金利を考慮して財政運営をする。なおかつ、そうやって財政運営をすれば、さっきのドーマーの定理に基づいてこれはちゃんと収束していくということですから、それが大事だということを変更して申し上げます。

そこで、債務残高とGDP比をどれぐらいの値に収束させたいのかという議論なんです。四ページの図の下の方、国、地方の公債等残高対GDP比、これは一月に出た内閣府の中長期経済財政試算から抜粋したものなんです。御案内のとおり、毎回ですけれども、成長実現ケースとベースラインケースで債務残高対GDP比を内閣府は示しています。

二五年度ぐらいを見ますと、ベースラインケースだと二〇四、成長実現ケースだと二〇一・七と、いうことで、その後、ベースラインケースだと成長率が高いのでどんどん財政が健全化していくわけですが、ベースラインだと、むしろ悪化していく、これが続くと発散していくということ

なんです。

私は、最悪どこまで許されるかというと、債務残高対GDP比は今の二〇〇%ぐらいのところ、限界なのではないかと思うんですが、大臣の考えをお伺いします。

○鈴木国務大臣 債務残高対GDP比について二〇二三年の水準を各国見てみますと、例えば、アメリカでは一二三%、イギリスでは一〇四%、イタリアでは一四四%となっている中で、日本は二五五%と世界最悪の水準にあります。こうした財政状況は、これまでの様々なコロナや物価高への対応に係る累次の補正予算の編成により、一層厳しさを増していると考えております。

その上で、財政に対する市場の信認は特定の指標のみで評価されるものではなく、現在の経済、財政の状況に加え、GDP、金利、物価を含む経済状況の今後の見通し、人口減少、少子高齢化、気候変動といった構造的な変化の動向、これまでの財政運営に対する評価や今後の財政運営に対する政府の姿勢、これを支える制度面の枠組みなども踏まえた、今後の財政運営に対する見直しなどを総合的に勘案した結果として市場参加者から財政の持続可能性に対する評価が下されるものと考えております。

このため、財政への信認を維持する上で必要な債務残高対GDP比の水準がどこまで許されるかということにつきましては、一概に申し上げることは困難であると思っております。

現在、政府としては、二〇二五年度のプライマリーバランスの黒字化とともに、債務残高対GDP

P比を安定的に引き上げていくという目標、これしか今ないわけでございますので、これに沿って財政健全化に全力で取り組んでまいりたいと思えます。

また、二〇二五年度以降については新しい目標が作られていくものと承知しております。

○階委員 まさに二五年度以降の目標をどうするかという議論を今させていただいているわけですが、けれども、さて、仮に収束値を、さつき私が言った債務残高対GDP比を二〇〇%にすると仮定した上で議論を進めさせていただきたいんですが、そのときに経済成長率がどうなるかということ、さつきの三ページ目のドーマーの命題で、経済成長率が明らかになれば、達成しなくちゃいけない財政収支の水準というのが分かってくるわけですよ。

だから、経済成長率という要素も考えなくちゃいけないんですが、この点で、最近、内閣府が初めて二〇六〇年度までの経済成長の試算というのを出しました。これもさつき伊東さんが触れた資料から私の方でも抜粋したものです。長期資産の全体像、五ページ目ですね。

三つのパターンに分けていまして、現状投影シナリオ、これはさつきの内閣府の中長期試算のベースラインケースを前提としたもの、真ん中が長期安定シナリオ、③がさつきの内閣府の中長期試算の成長実現ケースを前提としたもの。これを見てみますと、試算の前提が、②と③、長期安定と成長実現ではちよつと希望的観測過ぎると思っているんですね。TFP上昇率一・一とか一・四、

あるいは、労働参加が大きく進展して五歳若返りとか、出生率が一・六四とか一・八とか、ちよつと現実離れしている気がするんです。これを前提にして財政の健全化目標を定めていくのは私は危険だというふうに思います。そこで、私は、一番堅めの数字で見るときだという観点からも、現状投影シナリオ、ベースラインケースを前提に考えるべきだと思えます、さつきのドーマーの命題に代入する数値としては。

そこで、大臣に伺います。六ページ目を見てください。

ドーマーの命題で代入すべき数値というのは、五ページ目は実質成長率を見たものですが、名目成長率というのを見なくちゃいけません。名目成長率の方は、下段に名目成長率のグラフがあつて、その下に書ききで、一というところで、消費者物価上昇率が〇・八%、現状投影シナリオの場合。それで、そのときのGDPデフレーター上昇率はそこから〇・三ポイント引いたものだというふうに書いていますので、要するに、実質成長率プラス〇・五で見ればいいということなんです。

この名目成長率を前提にして考えるべきだと思いますけれども、どういうふうに思われるか、大臣の見解をお願いします。

○鈴木国務大臣 現実的に想定される経済成長率の水準につきましては、今後の労働力の動向でありますとか経済構造の変化など、様々な要因が相互かつ複雑に作用するために、幅を持って考えていく必要があると考えます。

その上で、先日、四月二日、経済財政諮問会議

で公表されました内閣府の試算では、二〇二五年度から二〇六〇年度平均の実質GDP成長率は、労働参加が一定程度進展するなどの前提の現状投影シナリオでは〇・二%程度、労働参加が大きく進展する等の前提とした成長実現シナリオでは一・七%程度と試算されていると承知しております。これは階先生からも紹介があったところでございます。

この試算では、今後、人口減少が加速する下で、長期的な経済成長を実現するため、生産性の向上でありますとか、労働参加の拡大などによる供給力の強化と、成長と分配の好循環が必要であることが示されておりますが、こうした点も踏まえ、政府として、人への投資、企業の生産性向上等を促進し、民需主導の持続的な経済成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

経済成長率をどの程度に見るのが適切かということについては、幅を持って考えていく必要があるのではないかと思います。

○階委員 こもなかなか具体的な数字は言いにくいかもしれませんが、もう一度繰り返しますが、五ページ目の三つのシナリオのうち、現状投影シナリオでいくと、二〇二五年から六〇年度の平均で、実質成長率は〇・二%程度ということになっています。これに、GDPデフレーターが〇・五ぐらいじゃないかということが六ページに書いていますので、〇・二足す〇・五で、平均〇・七%の名目成長率で今後歩んでいくというふうに仮定します。

〇・七%という名目成長率、そして二〇〇%と

いう債務残高GDP比、ここから導き出される、今許容され得る財政収支はどれくらいかというところが、七ページ目、これは非常に優秀な私の信頼する専門家に試算してもらったデータでございます。シミュレーション結果でございます。

この左のベースラインケース、上の段に、実質GDP成長率と名目GDP成長率の将来に向けての推移が書いています、それで、それを前提にして、国、地方の期末公債等残高対名目GDP比、ドーマーの命題に従って、財政収支が動く、それに従ってこの数値も動いていくわけですけれども、さっき言った二〇〇％を維持していくためには、財政収支赤字マイナス・二％、これが必要だということになってくるわけです。

財政収支赤字マイナス・二％、これがどれほどなのかということなんです、中期財政試算の中でも、今でも財政収支の数字は出しています、それも、大体これよりちょっといいか、ちょっと悪いかぐらいな、そんな数字なので、決してそんなに現実とかけ離れた厳しい目標だということではありません。ただ、補正予算とかでばらまきをする、全然話は変わってくるんですけれども、ちゃんと本予算で財政収支をマイナス・二％にしていくということであれば、こういう二〇〇％という最悪のときでも、債務残高対GDP比、発散しないということが達成できるわけです。

こういうことを私の方で試算したんですが、是非、政府としても、こういうドーマーの命題など、ちゃんとした理屈に基づいて、財政収支赤字はどれくらいにするかということを議論した方がいい

んじゃないでしょうか。お答えください。

○鈴木国務大臣 内閣府の試算、三つのケースがあるわけでありますが、確かに、長期安定シナリオ、成長実現シナリオ、出生率を一・六四程度と見たり、あるいは成長実現シナリオでは一・八程度と見ておることもございまして、なかなかこれは現実的に厳しいものがあるという感じはいたします。

そういう中で、むしろ、今後どういうような目標を立てていくべきかということについて申し上げますと、まずは、二〇二六年度以降、中長期的な財政の持続可能性への信認を確保していかなければならないわけでありまして、財政健全化に向けた努力がまず必要であります、その在り方、どのような目標にするかにつきましては、階先生が御指摘になられました金利の動向はもとより、今後の財政需要の動向、経済成長の見通し、こうしたものまで様々な要素を総合的に踏まえて検討してまいりたいと考えます。

○階委員 これですけれども、物価の安定を図りつつ、国の財政も健全化していくという逆方向に向かっている二匹のウサギ、二兎を追うのは非常に大変なことですけれども、是非、この委員会ですら議論を積み重ねて、この国の財政をいい方向に持っていければと思います。終わります。